

平成19年7月25日

平成19年

第7回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成19年第7回教育委員会定例会会議録

平成19年7月25日午後3時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

渡邊盛雄 委員	委員長
高山美智子 委員	委員長職務代理者
野口和矩 委員	
櫻井光政 委員	
細島徳明 委員	教育長

計 5名

2 出席した職員

計 6名

教育委員会事務局次長	佐藤喜美男
教育委員会事務局施設担当課長	玉川一ニ
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清水耕次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴村邦夫
社会教育課長	柿本伸二
大田図書館長	鈴木慶三

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会
会議規則第3条により、第7回大田区教育委員会定例会を招集した者は、
次のとおりである。

委員長 渡邊 盛雄

○委員長

ただいまから、平成19年第7回教育委員会定例会を開催する。

○ 委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。
傍聴希望者の許可を求める。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

傍聴を許可する。会議録署名委員に高山委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1 教育界の重要日誌から

(資料) 教育界の重要日誌 6月分

1日、教育再生会議の第2次報告がでた。港区が学校に対する保護者等からの理不尽な要求に対し、弁護士による指導・助言を受けられるよう学校支援制度を開始した。東松山市が障害児の就学先を判断する就学判定委員会を廃止する。

20日、教育改革関連三法が可決、成立した。

21日、全国都道府県教育委員長協議会と全国都道府県教育長協議会が教育再生会議の2次報告に対し、意見書を提出した。国の施策に対し、現場の視点に立ち意見を述べたものである。

28日、東京都教育委員会が統括校長、主任教諭という新しい職層を設けるため、都立学校管理運営規則を改正した。

2 教育再生会議、中央教育審議会の動き

教育再生会議、中央教育審議会については大きな動きはない。
中間報告等がなされたら、あらためて報告をする。

3 国の動き

(1) 文部科学省

文部科学省がスクールカウンセラーの派遣を小学校に拡大するとの方針を決定した。
大田区では、既に国に先駆けて実施済みである。

(2) 厚生労働省

厚生労働省が今回のはしかの流行を受けて、はしかの予防接種についてのあり方を変更した。20年度から5年間の時限で高校1年生、中学3年生を対象に予防接種を実施する。はしかのワクチンは2回接種することで効果が生じることから、これまでワクチン接種を1回しか実施していない現在の小学2年生以上の子どもたちに高校卒業までに2回目のワクチン接種の機会を確保することが目的である。また、全ての医師に報告を義務付けることである。

4 親の苦情対策について

(1) 文部科学省

文科省は悪質なクレームに対応するために専門家に外部委託する事業を10教委において試行する。

(2) 山形県

山形県は親学習プログラムを今年度中に作成し配布する。今まででは子育ての知識を提供するという視点が多かったが、親としてのモラルもこれによって親自身に投げかけていくというのが目的である。

(3) その他

親苦情対策については、様々な区教委で苦情対応マニュアルの配布や苦情対応研修、教育委員会職員を学校に派遣して問題解決にあたるなど様々な取り組みをしている。大田区としても、それらを参考に良い取り組みをしていきたいと考えている。

5 大田区に関する報道

(1) おもしろ理科教室

雪谷小学校で東工大の鈴木教授がおもしろ理科教室「プラズマってなあに」を実施、東京新聞等で報道された。

(2) のり資料館

のり資料館について、毎日新聞で大きく報道された。現在、展示設計等具体的な段階になってきている。

(3) 萩中小学校のお話会

萩中小学校で活動している地域の読み聞かせグループ「たんぽぽの会」のことが毎日新聞に取り上げられた。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○施設担当課長

校庭芝生化について報告をする。

この程策定された大田区緊急2か年計画の中で、学校施設の緑化の推進事業として19年度1校、20年度1校の校庭を芝生化すると位置づけられた。校庭の芝生化については、日常的に児童生徒が使用するため芝の定着が容易でない、芝の維持管理において一定の養生期間が必要なため、その間は児童生徒が使用できないという課題があり、区としてはこれまで導入に慎重な態度をとってきた。しかし、平成17年度より東京都が開始した校庭の芝生化の事業経費補助を利用し、都内で28校が校庭の芝生化を実施し、その結果、成功例も多数見られ、学校に適した芝の種類、土壌改良の方法、芝を維持するための管理組織・形態・作業内容等のノウハウが蓄積されてきたことを受け、実施することとした。

今年度、大田区における芝生化の第1号として新宿小学校で実施する。新宿小学校は校庭が2面あり、そのうちの1面を芝生化する。芝の養生期間においても、もう1つの校庭で授業等ができること等、芝の定着という面で好条件の学校といえる。今後、PTA等を中心し、維持管理作業にご協力いただけるように調整を図り、年度内に芝生化する予定である。

○学務課長

1 平成19年度就学援助費申請数及び認定者数について

(資料) 平成19年度就学援助費申請数及び認定者数

平成19年度就学援助費申請数及び認定数の7月1日現在の状況について報告をする。

就学援助費は経済的な理由によって就学困難と認める児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品購入費の一部を支給する制度である。

小学校については、児童数28, 382名のうち申請数10, 471名、要保護・準要保護の認定数6, 644名、認定率は23. 4%、否認定は3, 059名、書類不備等による保留が768名となっている。昨年度の同時期の認定率は24. 6%で1.

2%の減である。中学校については、生徒数10, 500名のうち申請数4, 515名、要保護・準要保護の認定数が3, 135名、認定率は29. 9%、否認定は1, 062名、保留数318名となっている。昨年度の認定率は29. 3%で0. 6%の増である。

2 麻しん（はしか）の発生状況と対応について

（資料）区立幼・小・中学校における麻しん（はしか）の発生状況と予防接種の対応

麻しん（はしか）について、本日現在で小学校14校19名、中学校10校41名、合計24校60名が罹患したとの報告を受けている。下火になったとはいえ、19日にも中学生1名の罹患の報告があった。

2点目は、麻しん（はしか）予防接種予診票配布状況である。公立幼稚園では未接種・未罹患者7名全員が予防接種を希望した。小学校については1,162名の未接種・未罹患者のうち1,091名、中学校については933名の未接種・未罹患者のうち841名が予防接種を希望した。

3点目は、麻しん（はしか）による中学校の学年閉鎖の報告である。6月28日、区立中学校で1年生5名が麻しんの診断、14名がはしか症状で休むという状況が発生した。学校長が学校医等と相談、集団感染を回避するために6月29日からの3日間の学年閉鎖を実施した。また、生徒集会、クラブ活動等も取りやめる措置をとった。併せて、予防接種を受けていない生徒には至急接種するように勧奨をした。7月3日の1名の罹患報告を最後に新たな報告は受けていない。

今回の麻しん（はしか）発生における学校運営は危機管理の一貫ということから、学務課としては麻しん（はしか）発生対応マニュアルを作成し、各学校に配布済である。ポイントは、学校長が学級閉鎖等の様々な判断をする際には医学的判断も要することから、学校医だけでなく、保健所、地域行政センター等の支援も可能ということを盛り込んだことである。

3 学校給食費の徴収状況の報告

（資料）学校給食費の徴収状況について

18年度5月末日現在の学校給食費の徴収状況について報告する。未納のある学校については58校65.91%、未納児童生徒数は291名0.75%、未納金額は755万円0.44%となっている。昨年度実績と比較すると未納校数は同数、児童生徒数については0.02%の改善、未納金額については15万6000円増の0.01%増となっており、ほぼ17年度実績並みとなっている。未納金額についても、今後、各学校で引き続き徴収努力をしていく。なお、17年度未納分の徴収に努めたところ、未納金額739万円のうち今日現在ではさらに355万円を徴収し、徴収残は384万円、未納率0.22%まで改善している。

19年度の給食費徴収状況については、12月までは4半期ごとに、以降毎月定例会にて報告する。

○社会教育課長

（資料）平成19年度大田区文化祭部門別開催日程表

第60回 区民スポーツ大会 秋季日程表

平成19年度大田区文化祭開催日程及び第60回区民スポーツ大会の秋季日程について報告する。

平成19年度の文化祭は10月7日の管弦楽の調べから11月25日の合唱際まで、第60回の秋季区民スポーツ大会は7月8日のライフル射撃大会から来年1月20日のスキ大会及びダンススポーツ大会まで、別紙資料のとおり予定している。なお、区民スポーツ大会の総合開会式は9月2日の日曜日、大田区体育館にて開催予定である。また、資料はないが10月8日の体育の日には、区民スポーツまつりも予定している。教育委員には

大会の主催者挨拶及び来賓としての出席を別途依頼する。

○委員長

ただいまの報告に質問、意見はないか。

○高山委員

給食費の未納の件で17年度分が355万円回収されたと報告があった。皆さんの努力の成果と評価するが、何か特別な対応をとったのか。

○学務課長

就学援助制度の周知徹底をした。また就学援助を受けていながら未納の状態になる可能性の高い保護者については直接校長口座へ振込み、生活保護世帯については生活福祉課へ協力要請をする等の対応をしている。

○野口委員

教育長の話の中であった高校1年、中学3年での麻しん（はしか）の予防接種の対応について何か具体的な話は出ているか。

○教育長

来年度からの実施である。

○学務課長

専門的には修飾麻しんというらしいが、予防接種を1回受けただけでは抗体があまり増えず、麻しん（はしか）にかかる方がいる。

今回の罹患者の中にも、予防接種を1回しか受けていない児童生徒がおり感染を広げたようである。つまり1回接種では十分ではないことが今回の流行の中で判明し、厚労省が対策として実施するものと考えている。

○委員長

現在は麻しん・風疹の混合ワクチンを生後1年と就学前の2回接種となっている。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第47号議案について説明を求める。

○指導室長

※別紙資料により説明

第47号議案、「大田区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について説明する。今回6月28日開催の東京都教育委員会定例会において「都立学校の管理運営に関する規則」を改正し、平成20年4月から都立学校に新たに統括校長、主任教諭、主任養護教諭の職を設置することになった。この職については、現在学校教育の抱える課題がより一層複雑化、多様化している中で、同一の職にあるものの中で職務の困難度や責任の度合いに基づき分化し、新しい職を設置することにより、教職員の意欲を引き出し教職員の資質の向上を図るとともに学校をより組織的に機能させ、学校全体の教育力を高めるための改正となっている。東京都全体として教員人事管理の面から全都的に都立学校・市立学校・区立学校等において同様の整備を行うことになり、今回規則の改正をすることになった。新旧対照表を見ていただきたい。第5条の2は統括校長を新たに設置する規定である。第6条の4第1項は主任教諭の職を新たに設置、同条第2項は主任養護教諭を新たに設置する規定である。

○委員長

ただいまの報告に質問、意見はないか。

○野口委員

主幹の場合は、第6条の3で「主幹をおく」と定めているが、統括校長、主任教諭、主任養護教諭については「おくことができる」となっている。これは統括校長等を置かなくともよいとのことか。

○指導室長

「置かなくとも良い」という解釈ができるが、都としての人事管理の都合上、ぜひ置くようにということである。

○野口委員

主幹と同じように主任教諭を置くという文書にならないのか。

○教育長

これは、議案として提出されているので議決するか否決するしかのどちらかしかない。
この部分の文言について何か東京都から指導があったのか。

○次長

先程、指導室長が説明したように「都立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」が議決されており、今回はこれに準ずる形である。東京都の管理運営規則が同じような「できる規程」になっており、それに併せた形での改正となっている。

○野口委員

了解した。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

○委員長

これをもって、第7回教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時47分閉会)